

## 不動産の共有状態をもとに戻す信託

親から相続したアパートを、兄弟3人で共有(持分各1/3)しています。それぞれが家庭を持ち、暮らし向きも違うので、管理や費用負担などにみんなの意見をまとめるのも一苦労なんです。家賃収入も均等に分けていますが、お金のことからトラブルも心配です。自分達の次の世代になると共有者が増えるので、いっそう心配だわ…。



### “信託”で悩み解決！

共有持分を信託すると、一元的に受託者が管理し、面倒な取りまとめから解放されます。

- 兄弟それぞれが持つ不動産の共有持分を信託すれば、アパートを管理・処分する権限が、**受託者**に集約されて、その責任で管理されます。
- また、兄弟3人はもとの持分(各1/3)の割合で、アパートからの家賃収入などの収益を得る権利(**受益権**)を持つ**受益者**として、以前と同じ割合の**信託配当**を受け取れます。
- さらに、自分たちに相続発生後も、この信託を続けるようにしておけば、次の世代でのトラブルも避けられます。

